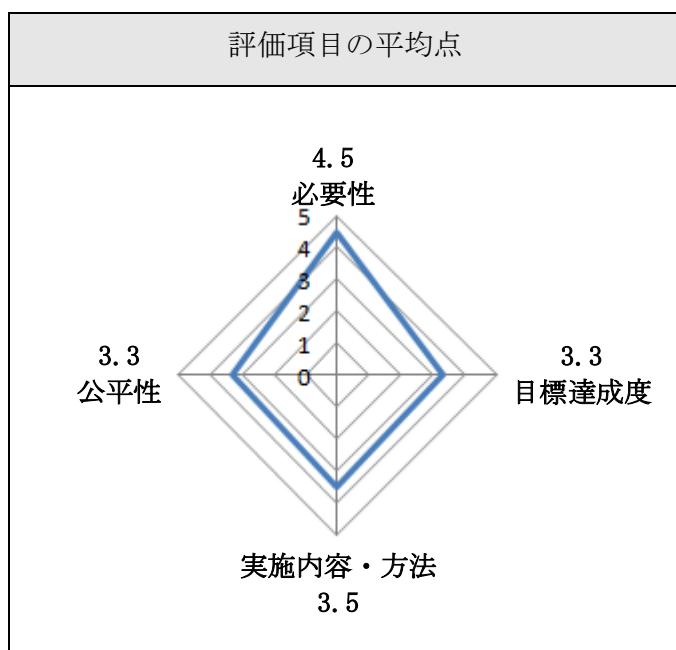


平成24年度八潮市行政評価における 外部評価報告書（抜粋）

番 号	4		
事 業 名	国民健康保険保健事業	担 当 課	国保年金課
事業目的	・八潮市国民健康保険条例（昭和34年条例第1号）第10条（保健事業）の規定に基づき、被保険者の保健意識を高め、健康増進と医療費の適正化を図る。		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・適正受診促進のための医療費通知事務。 ・疾病予防、重症化防止のため、保健センターで実施しているがん検診等の検診費用の一部負担金相当分の補助事業。 ・脳ドック受診費用の一部補助金交付事業。 ・特定健診・特定保健指導事業。 		

（１）事業の評価に対する評価

必要性、目標達成度、実施内容・方法及び公平性の評価項目について、外部評価委員が5段階評価を行った結果は、次のとおりである。



全ての評価項目は、3.0点以上である。
 必要性は、4.5点であるが、実施内容・方法は3.5点となった。

また、目標達成度、公平性は2点という評価もあったものの平均では3.3点となった。

（２）今後の方向性に対する評価

担当課の今後の方向性は、「見直して継続（手段を改善）」であるが、本委員会では、全員一致で「重点化（拡充）」であった。この評価結果を踏まえ、今後の事業については、重点化の方向で検討してほしい。

(3) 事務事業評価に対する主な意見

- ① 特定健康診査実施率・特定保健指導実施率を活動指標に掲げるのは妥当である。計画の数値として各60%、45%としているが、やや高めの数値を掲げているように感じた。
- ② 活動指標の「特定健康診査実施率」の実績を高めるためには、他の機関で健康診査をしている方の詳細な調査が必要である。
- ③ 実績は計画の半分程度であるが、県内の他の市町村に比して大差があるわけではなく、十分な実績といえる。
- ④ 当該事業の重要性にかんがみれば、計画を高く設定して取り組まざるを得ない。しかし、実施率が容易に上がるものではないことも事実であり、慢性的に「遅れ」という評価をせざるを得ない。そのことが十分に担当課に認識されており、当該事業の自己評価としては適切な評価をしている。

(4) 総合評価に対する評価

市が行った事務事業評価について、本委員会が評価した結果は、次のとおりである。

委員会の評価
B : 適切な評価

(5) 事業の取り組みに対する主な意見

- ① 健康維持や病気予防は、市民の健康を守るだけでなく、結果として医療費の削減につながることであり必要性は高い。もっとも、健診に来ない人を無理に来させることはできない。
- ② 特定健康診査の実施率が低いため、PRが重要だと思う。八潮市特定健康診査等実施計画の見直しができることなので、計画に基づきPRに努めてもらいたい。
- ③ 国民健康保険加入者でも、他の健診を受けている人もおり、それらの人の把握が実施率になかなか反映できていないという問題点については、担当課としても意識している。
- ④ 実施率を上げるための工夫の余地が大きく、担当課としてもアイデアを考えているようであり、今後の取り組みに期待したい。
- ⑤ 受診料について工夫することで、実施率を上げることができそうである。

事務事業評価シート(対象:H23年度実施事業)

事務事業名		国民健康保険保健事業		所属コード	1401000		位置付け	<input checked="" type="checkbox"/> 主要事業	<input checked="" type="checkbox"/> 協働事業	市長公約	
部		健康スポーツ部		実施主体		<input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> その他					
施策の柱(章)	3	ふれあい		課	国保年金課		継続年数	<input type="checkbox"/> 5年以下	<input type="checkbox"/> 6~10年	<input type="checkbox"/> 11~15年	<input checked="" type="checkbox"/> 16年以上
大施策(節)	9	だれもが安心して生活できる社会づくり		係・担当	保険給付係		根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 [国民健康保険法 他] <input type="checkbox"/> 無			
基本施策	1	国民健康保険事業の充実		担当者名	小林 淳一		内線	825		事業の対象	<input type="checkbox"/> 全市民 <input checked="" type="checkbox"/> 市民の一部 <input type="checkbox"/> 内部職員 <input type="checkbox"/> その他 []
予算科目	会計	02	款	8	項	1	目	1	事業		
事業目的	・八潮市国民健康保険条例(昭和34年条例第1号)第10条(保健事業)の規定に基づき、被保険者の保健意識を高め、健康増進と医療費の適正化を図る。						事業概要	・適正受診促進のための医療費通知事務。 ・疾病予防、重症化防止のため、保健センターで実施しているがん検診等の検診費用の一部負担金相当分の補助事業。 ・脳ドック受診費用の一部補助金交付事業。 ・特定健診・特定保健指導事業。			

単位:円		H22決算	H23予算	H23決算	H24予算
事業費(A)		64,722,052	93,756,000	76,727,445	96,370,000
事業費の内訳	委員報酬	0	0	0	0
	物件費	59,851,142	85,080,000	71,873,985	88,317,000
	維持補修費	0	0	0	0
	扶助費	0	0	0	0
	補助費等	4,870,910	8,676,000	4,853,460	8,053,000
	普通建設事業費	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	
財源の内訳	国庫支出金	13,484,000	13,339,000	11,385,000	13,361,000
	県支出金	13,484,000	13,339,000	11,385,000	13,361,000
	市債	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
	一般財源	37,754,052	67,078,000	53,957,445	69,648,000
職員数(人/年)	0.90	1.00	0.96	1.11	
職員人件費(B)	7,814,700	8,877,000	8,392,236	9,703,620	
総事業費(A+B)	72,536,752	102,633,000	85,119,681	106,073,620	
人件費率(B/(A+B))	10.8%	8.6%	9.9%	9.1%	
予算執行率(職員人件費除く)	—	—	81.8%	—	

事業の実施状況(見込み)	
平成22年度	八潮市国民健康保険条例(昭和34年条例第1号)第10条(保健事業)の規定に基づき、被保険者の保健意識を高め、健康増進と医療費の適正化を図った。
平成23年度	八潮市国民健康保険条例(昭和34年条例第1号)第10条(保健事業)の規定に基づき、被保険者の保健意識を高め、健康増進と医療費の適正化を図った。
平成24年度	八潮市国民健康保険条例(昭和34年条例第1号)第10条(保健事業)の規定に基づき、被保険者の保健意識を高め、健康増進と医療費の適正化を図る。

活動指標名	単位		平成22年度	平成23年度	成果指標名	単位		平成22年度	平成23年度
特定健康診査実施率 (H23年度は8月末速報値)	%	計画	55	60	内臓脂肪症候群該当者・予備群減少率(H20年度比△10%)	%	目標	-	-
		実績	26.7	30.1			実績	-	-
特定保健指導実施率 (H23年度は8月末速報値)	%	計画	40	45			目標		
		実績	17	21.7			実績		

■事業の評価 (H23年度の事後評価)

①必要性の評価		評価者名	鈴木 圭介
当該事務事業について市が関与する必要性			
● A:非常に高い		B:高い	
C:ある程度認められる			
判断理由	■ 法律、政令、省令、通達等により、市に実施が義務づけられている		
	事業を止めた場合、市民の生命、財産等に大きな影響を与える恐れがある		
	サービスの拡大や充実を求める市民意見・要望が増えている		
	市が何らかの関与(監督、指導等)をしないと、問題が発生する可能性がある		
	当該事務事業が解決すべき課題が増えている。増えることが予想される		
その他			

②目標達成度の評価	
H23年度の目標達成度	
A:達成した(100%)	
B:概ね達成できた(80%以上)	
● C:達成できなかった(80%未満)	
判断理由	活動指標の目標を達成した
	成果指標の目標を達成した
	業務改善方針等の指標に現れない目標を達成した
	達成できた内容/できなかった内容・理由(必ず記入)
	特定健康診査実施率については、前年度より向上したものの、特定保健指導実施率を含め目標値を下回っている。

③実施内容・方法の評価	
成果向上やコスト削減のための見直しの余地	
余地が大きい	
● 余地がある	
余地が全くない	
判断理由	民間委託や指定管理者制度の活用などの事業手法を再検討する余地がある
	事業費や人件費などのコストを圧縮する工夫が考えられる
	業務の進め方や手続き(業務プロセス)を簡略化・簡素化することが考えられる
	社会情勢やニーズの変化等により、サービスの対象・量・水準を見直すことが考えられる
	■ 成果を高める工夫が考えられる
その他	

④公平性の評価	
受益者負担の見直しの余地	
非該当	
余地が大きい	
● 余地がある	
余地が全くない	
判断理由	利用者(受益者)が、一部(特定)の市民に偏っている
	■ 使用料・手数料等の料金設定を市で行うことができる
	国や県、民間事業者等が同種・類似サービスを提供している
	受益者の負担割合が国等の定めている基準を下回っている
	使用料・手数料等の見直しから5年以上経過している

■計画期間を通じての課題と対応策

評価時点で認識されている問題・課題	
課題はほとんどない	
● ある程度課題がある	
大きな課題がある	
課題	特定健康診査実施率及び特定保健指導実施率が目標値を下回っている。今後、第2期八潮市特定健康診査等実施計画の見直し等を踏まえ、被保険者の保健意識を高める対策を講じる必要がある。
考えられる対応策	広報紙等を利用し、特定健康診査等の重要性を被保険者に周知し特定健康診査等の実施率の向上に努める。また、第2期八潮市特定健康診査等実施計画の見直し等を行い、保健事業の充実に努める。

■総合評価(最終目標に対する進捗状況)	
☆☆☆:順調(最終目標達成に向け、順調に成果があがっている)	
☆☆:概ね順調(最終目標達成に向け、やや遅れているが概ね順調)	
☆:遅れ(このままでは、最終目標の達成が難しい)	
総合評価	☆ 遅れ
判断理由	
被保険者の保健意識を高め、健康増進と医療費の適正化に努めたことにより、特定健康診査及び特定保健指導の各実施率については上昇傾向にあるが、本年度の目標を下回った。	

■今後の方向性(計画期間を通じての方向)	
方向性	:現状のまま継続
	● :見直して継続
経営資源(H24年度比)	:休止・廃止
	:他事業と統合して継続
今後の実施方針(改善方針)	→ 重点化(拡充)
	■ 手段を改善
効率・簡素化	
その他	
事業費	
● 増加	
現状維持	
削減	
労働量	
● 増加	
現状維持	
削減	
当該事業の成果指標である内臓脂肪症候群該当者及び予備群の減少率の達成に向け、特定健康診査・特定保健指導の実施率の向上に向けた取組みや、第2期八潮市特定健康診査等実施計画の見直し等を進める。	